創立70周年記念保証ートラスト3000ー

強化をサポートします。 事業改善、財務体質の 当面返済不要な運転資金を提供し 中小企業の資金ニーズに対して



取扱期間

2020年 **3月31**日まで 保証承諾枠

限定70億円



財務体質強化保証(通称:トラスト3000)で、中小企業のみなさまを強力にサポートします!

ポイント①

借入金が当面返済不要になるので その間に本業の経営改善を行い 財務体質の強化を目指すことができます!

ポイント②

金融機関と保証協会が協力して 経営改善をサポートします!



	商品名	財務体質強化保証(通称:トラスト3000)
資格要件	個人(青色申告者に限る)および法人を対象とする。	
	与 信 取 引	申込取扱金融機関にプロパー残高があること(割引・貸越枠含む)
	金融機関の取組姿勢	申込企業を支援育成し、今後も継続取引の方針であること
保証条件	保 証 金 額	30,000千円 (ただし、月商の2か月以内)
	資 金 使 途	運転資金
	プロパー決済	可能(ただし、申込時点及びプロパー決済後もプロパー残高があること)
	保 証 期 間	3年以内
	貸 付 形 式	手形貸付、証書貸付
	返 済 方 法	原則として一括
	連帯保証人	原則として法人代表者のみ
	担 保	原則として徴求しない
	保 証 料 率	0.45%~1.90%
	貸 付 利 率	金融機関所定の利率による
取	扱 金 融 機 関	約定書締結金融機関
取	扱 期 間	2019年8月1日~2020年3月31日(ただし、保証承諾金額が70億円に到達した場合取り扱いを終了する。)

ご相談はお気軽に、お近くの愛媛県信用保証協会窓口へどうぞ

中小企業のみなさまが金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、「確かな保証人」となってお金が借りやすくなるようにサポートする公的な機関です。県内5ヵ所で地域に密着した保証業務を行っていますので、お近くの窓口へお気軽にお問い合わせください。

本所 ※2019年10月松山市千舟町に移転します。

〒790-8651 松山市一番町4丁目1番地2

中小企業会館1~3階

《松山事業部》

保証一課·保証二課·管理課

TEL(089)931-2118 FAX(089)931-2174 【業務区域】

松山市·東温市·伊予市·久万高原町·砥部町·松前町

新居浜支所

〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号

新居浜商工会館2階 保証課 TEL(0897)33-8282 FAX(0897)33-8284 管理課 TEL(0897)33-8292 FAX(0897)33-8293

【業務区域】 新居浜市·西条市·四国中央市 ■今治支所

〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階 TEL(0898) 23-0170 FAX(0898) 23-0758 【業務区域】

今治市·上島町

■八幡浜支所

〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階 TEL(0894)22-2003 FAX(0894)22-3137 【業務区域】 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

宇和島支所

〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階 TEL(0895)22-6556 FAX(0895)22-6583

業務区域】

宇和島市·鬼北町·松野町·愛南町



